



平成 25 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社アパマンショップホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 大村 浩次
(JASDAQ・コード8889)
問 合 せ 先 常務取締役 石川 雅浩
T E L 0 3 - 3 2 3 1 - 8 0 2 0

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成25年12月20日開催予定の第14期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する議案を付議するとともに、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件として剰余金の処分を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、剰余金の処分を行うものです。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の全額を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に振り替え、利益準備金については繰越利益剰余金に振り替えるものです。

① 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金	1,674,904,906円 (減少後の資本準備金の額 0円)
利益準備金	234,428,880円 (減少後の利益準備金の額 0円)

② 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	1,674,904,906円
繰越利益剰余金	234,428,880円

(2) 剰余金の処分の要領

上記(1)による利益準備金の額の減少の結果、繰越利益剰余金は3,395,028,734円の欠損となりますので、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を上記繰越利益剰余金の欠損額と同額だけ減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。なお、かかる剰余金の処分の効力は、上記(1)による資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件として生じるものとします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	3,395,028,734円
----------	----------------

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	3,395,028,734円
---------	----------------

③ 増減後の剰余金の残高

その他資本剰余金	3,426,197,834円
繰越利益剰余金	0円

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する日程

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成25年10月31日(木) |
| (2) 債権者異議申述公告日 ^{※1} | 平成25年11月11日(月)(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 ^{※1} | 平成25年12月12日(木)(予定) |
| (4) 株主総会決議日 ^{※2} | 平成25年12月20日(金)(予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成25年12月20日(金)(予定) |

※1 剰余金の処分については債権者異議申述手続の対象にはなりません。

※2 剰余金の処分は、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の定めに基づき、株主総会決議を経ずに行われる予定です。

5. 今後の見通し

上記資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、純資産の部における勘定の振替えとなりますので、当社の純資産額に変動はなく、また、当社の業績に与える影響はございません。

以 上